

八街少年院 募集要領

令和2年2月26日

求人区分 : パート

仕事の内容 : ・ 疾病や障害により、出院後、自立した生活を営むことが困難な在院生にとって必要な福祉的支援を企画・調整する仕事です。
・ 必要に応じて、在院生や保護者等と面談していただくこともあります。
・ 関係機関との連絡、調整、及び、会議への出席などのため出張していただくことがあります。(旅費別途支給)
・ 仕事の内容については、国家公務員法上の守秘義務が発生します。

試用期間 : なし

雇用期間 : 2020年4月1日～2021年3月31日

契約更新の可能性なし

正社員登用なし

学歴 : 不問

必要な資格 : 社会福祉士 : 必須

必要な経験 : 福祉施設・社会福祉協議会・福祉事務所、医療機関、行政機関などにおける福祉的業務に係る実務経緯があることが望ましい

年齢 : 不問

勤務地 : 千葉県八街市滝台1766

賃金 : 時給2100円・月末締め翌月16日払い

通勤手当あり・昇給なし・賞与なし

就業時間 : 9:00～17:00の間の5時間程度 : 休憩60分

労働日数 : 週1日～2日

選考方法 : 面接(予定1回)・書類選考

応募書類 : ハローワーク紹介状・履歴書(写真添付)・職務経歴書

【応募に関する連絡先】

八街少年院

〒289-1123 八街市滝台1766

☎043-445-3787

担当者 : 庶務係長 大橋勇作